

GLリアルティの 不動産調査

<重要事項説明書作成コンサルティング>



GLリアルティ株式会社

1. 依頼メリット

i 労力削減

→ 調査、書類収集・作成を全て丸投げ頂けます。

ii リスク削減

→ 専門家の視点により、調査リスク回避に役立ちます。

iii 時間確保

→ 調査のための出張等による機会損失を防げます。

II. 調査担当者・精度管理

「宅地建物取引士」・「不動産鑑定士」が調査項目を精査します。

→ 不動産の専門家である、国家資格等保有者が調査・チェックを行うことでワンランク上の不動産調査を実現します。

Ⅲ. 調査内容

重要事項説明書記載項目の調査

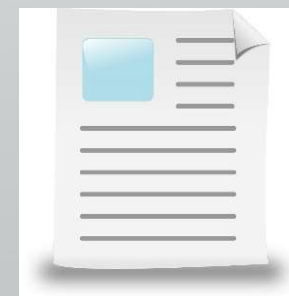
【役所調査】

→ 物件の特徴を捉えた当事者が求める情報を網羅します。

【現地調査】

→ 対象物件の把握、境界確認、越境状況確認、間口・道路計測、高圧線等の有無、周辺状況確認 等

※ 本文説明と写真表で対象物件の状況が把握できるように成果物を作成します。



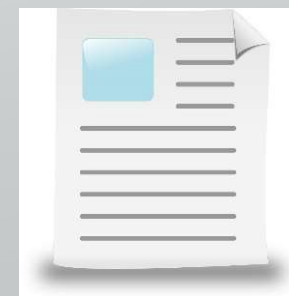
IV. 資料の取得

各調査項目について、エビデンス資料を添付します。

- ・ ex. 都市計画情報、各条例、上下水道・ガス埋設管
図面等

※ 取得資料は、PDFデータと原本資料共に成果物としてご用意します。

※ 該当しない項目についても、該当しない旨把握できる資料を添付します。



V. 他社との違い

「事務代行」や「項目調査」にとどまらないトータル
のコンサルティングを行います。

※ 必要に応じて 鑑定評価や、他士業の紹介を含めた提案を行います。

一級建築士による建物調査レポート、マーケットレポート、
土壌汚染調査レポート（フェーズ1）等の作成の他、耐震診断、
各種建物工事等にも対応致します。

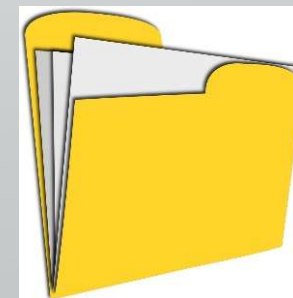
VI. 貴社ニーズに対応します

「役所調査のみ」～「製本まで全てお任せ」まで貴社ニーズに応じた調査・成果物の納品・コンサルティングが可能です。



VII. これまでの実績

- ・年間受注件数100件程度（各種レポート作成含む）
- ・個人～大手不動産会社までの幅広い顧客層（2017年の開業以来、これまでに100社超の企業様からご依頼頂いております）



■ G L リアルティ株式会社

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-12-13 白井ビル8F

TEL／03-5860-1606 FAX／03-5860-1607

E-mail／ info@gl-realty.co.jp

m.nakahi@gl-realty.co.jp (仲肥)